

世田谷区の認知症に関する主な取組みについて

区では、令和2年10月に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を施行し、認知症になってからも安心して暮らせるまちの実現を目指して、様々な取組みを進めております。認知症に関する主な取組みを、以下のとおりご案内いたします。

世田谷区認知症とともに生きる希望条例

条例の基本理念の実現に向けて、皆様にご協力いただきたいこと

- 本人が自宅、病院、施設など、どこで暮らしていても、ひとりひとりの希望と権利・人権を大切にする。
- 本人が必要なときに必要な支援を受けられるよう、関係者同士や地域とのつながりを深める。
- 本人と家族が自分たちに合った支援を選べるように、必要な情報をわかりやすく伝える。



区ホームページ
【[こちらをクリック](#)】

日本版BPSDケアプログラム

- 介護保険事業所や地域において、認知症ケアの質の向上のための取組を推進する人材を養成するとともに、BPSDの症状を「見える化」するオンラインシステムを活用し、ケアに関わる担当者の情報共有や一貫したケアの提供をサポートするプログラムです。
- 区では本プログラムを利用するための研修を年に2回開催しています。



区ホームページ
【[こちらをクリック](#)】

認知症高齢者の行方不明への対応と備え

- 認知症高齢者の方が行方不明になった際は、速やかに警察署へ通報してください。次に、高齢者安心コール（電話：5432-1010）へご連絡ください。状況をお伺いし、ご希望に応じて地域の協力者や近隣自治体等へ情報提供を行います。
- 安心して外出をするための備えとして、「高齢者見守りステッカー」の利用や「せたがや一人歩きSOSネットワーク」への事前登録等があります。詳細は区ホームページをご覧ください。

※介護サービス事業所利用中の行方不明事案が複数発生しております。
今一度、各施設内における行方不明への対策について、ご確認をお願いいたします。



区ホームページ
【[こちらをクリック](#)】

認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス付き）

- 認知症について知りたい方、認知症かもしれないと思っている方、認知症と診断された方やそのご家族などに向けて、認知症に関する様々な情報を掲載している3冊構成の冊子です。
- あんしんすこやかセンター等で配布をしているほか、区ホームページに掲載しています。



世田谷区認知症
在宅生活サポートセンター
ホームページ
【[こちらをクリック](#)】